



READYFOR×ボラサポ 災害支援基金

災害支援を専門とする非営利団体に対する緊急助成プログラム

～被災家屋の復旧に関する専門技術を用いた支援および避難所運営支援～

令和4年度 団体資格審査（一次審査）・登録（助成申請資格の認定）応募要項

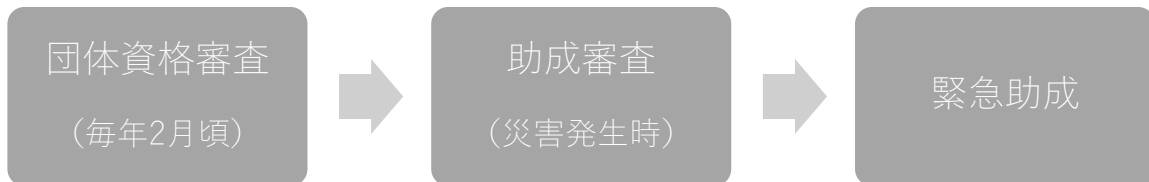
1 名称

ボラサポ・災害支援を専門とする非営利団体に対する緊急助成プログラム

～被災家屋の復旧に関する専門技術を用いた支援および避難所運営支援～

2 趣旨

この緊急助成プログラムは、READYFOR（株）と中央共同募金会の協働により、災害発生時に被災地の復旧活動において、被災家屋の復旧に関する専門技術を用いた支援や自治体との連携による避難所運営の支援など、特定分野の災害支援を専門とする非営利団体の初動期からの迅速な活動を支援するために、あらかじめ事前審査により助成申請資格を認定することで、災害発生時に速やかに資金支援を行うプログラムです。



3 助成対象

(1) 助成対象団体

過去に日本国内で発生した複数の災害において被災者支援の実績があり、次の要件を全て満たす団体

- 災害支援を専門とする非営利団体であること
- 次の法人格を有していること（社会福祉法人、特定非営利活動法人（NPO 法人）、公益法人（公益社団法人・公益財団法人）、一般法人（法人税法上の非営利型法人の要件を満たす一般社団法人又は一般財団法人））
- 特定の被災地のみを対象とせず、全国域を対象として活動しており、日本国内で発生した災害であれば原則支援を行う方針を持っていること
- 過去に災害ボラサポ、ないし当プログラムの助成を複数回受けた実績があり、いずれも活動終了後の精算報告が完了していること

- 過去の災害支援において、被災地に設置された災害ボランティアセンター、被災地で活動する NPO 等による情報共有会議の運営を行った団体、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）のいずれかと十分な連携のもとに活動した実績があること
- 団体の構成員（役員、社員、会員、ボランティア）について、5 名以上で構成されていること
- 本助成に応募することについて、組織としての合意・決定が行われていること
- 助成を受けた活動について、自らのホームページ等で公開できること
- 助成を受けた活動について、中央共同募金会および READYFOR のホームページ、SNS による公開が可能であること
- 団体の活動が、特定の政治・宗教の拡大を目的としていないこと、また、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会勢力と関わりがないこと

（2）助成対象活動

この緊急助成プログラムを実施することが決定した災害における次の活動

- ①被災家屋の復旧に関する専門技術を用いた支援
 - ・被災家屋の復旧における床下、屋根上、重機などの専門性の高い支援活動
 - 活動例) 床板を剥がして行われる床下の泥出しや洗浄の活動／屋根の上にブルーシートを張る活動／重機を使用して行われる泥などを除去する活動
- ②自治体との連携による避難所の運営等支援
 - ・自治体との連携により一定期間常駐して行われる避難所の運営、生活環境改善などに関する支援活動
 - 活動例) 地元自治体の委託による避難所の立ち上げ・運営のサポート／地元自治体の委託による避難所の環境改善のための助言等

（3）助成対象期間

この緊急助成プログラムを実施することが決定した災害の発生から 180 日間程度

（4）助成上限額（1 申請あたり）

1 申請あたりの助成上限額は 500 万円とします。

※ただし、災害規模によっては複数回の助成を行う場合があります。（その場合、助成上限額 500 万円×複数回の申請が可能となります）

※また、災害発生後の助成審査（二次審査）時点における寄付金の状況等により、助成決定額は減額となる場合があります。

(5) 助成対象費用

被災された方々を支援するボランティア活動にかかわる次の費用で、他の団体等から助成を受けていない費用を対象とします。

ただし、他の団体等から助成を受けていても、経費の明確な区分が行われることを条件に応募を可能とします。対象となる費用は次のとおりです。

①支援活動・調査活動に要する費用	活動資材・消耗品費等購入費、電話等通信費、運搬移送費、印刷費、会議費、研修費、新型コロナウイルス感染症予防に必要な資材、衛生用品等、新型コロナウイルス感染症に関する検査費用
②活動拠点設置に要する費用	事務所の設営費、携帯電話・印刷機等の備品のリース代、拠点において支援活動等をマネジメントする専門的な人材への人件費・謝金等
③活動拠点を中心とする旅費	活動拠点を中心とする旅費、レンタカー代金、燃料代等

4 団体資格（一次）審査・登録（助成申請資格の認定）

この緊急助成プログラムでは、災害発生初動期からの迅速な活動を支援するために、あらかじめ団体資格審査により登録（助成申請資格の認定）を行います。

なお、登録（助成申請資格の認定）の有効期間は令和5年3月31日までとし、それ以降の認定については令和5年2月（以降毎年2月）に団体資格審査の募集を行います。

(1) 団体資格（一次）審査にあたって重視する点

以下の①～⑨の審査基準から優先順位をつけ総合的に判断し、申請資格の認定を行います。

<事前審査の基準>

- ①団体として定款・規約・会則等のいずれかが整備されているか
- ②団体として事業計画・報告、予算・決算が適正に行われ、かつ公開されているか
- ③助成事業を実施するための運営体制が整えられているか
- ④助成申請事務にあたっての事務局体制が整えられているか
- ⑤助成事業を行ううえで必要な関係機関・団体との連携体制が十分にあるか
- ⑥過去の災害における支援実績があるか
- ⑦過去の災害ボラサポの助成における事業報告・精算が適正であったか
- ⑧活動に関する情報発信の体制が整っているか
- ⑨その他審査委員会が必要と判断した事項

(2) 団体資格（一次）審査への応募

以下①②の書類を両方提出いただくことが必要です。

①団体資格（一次）審査応募書

②団体資料

1) 規約または会則、定款のいずれか	団体としての意思決定のしくみなどが記載されたもの
2) 当年度の事業計画書および前年度事業報告書	団体としての方針と計画が記載された、総会等で決議された当年度の事業計画書および前年度の事業報告書
3) 当年度予算書および前年度決算書	貸借対照表・活動計算書/損益計算書もしくは収支計算書等
4) 役員名簿	最新の役員名簿
5) 助成金振込口座の通帳画像	助成金振込口座の通帳 2頁目にある金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかる部分の画像

(3) 団体資格（一次）審査への応募方法

応募は中央共同募金会ホームページ

(<https://www.akaihane.or.jp/subsidies/24542/>) の応募フォームより下記留意点に沿ってご応募ください。なお、応募フォーム以外での応募は受け付けません。

(4) 団体資格（一次）審査への応募締切

令和4年2月28日(月)必着

(5) 登録（助成申請資格の認定）の決定

登録（助成申請資格の認定）の決定は、審査委員会の審査により決定します。結果は中央共同募金会ホームページで令和4年3月末日に公表のうえ、個別に団体に対して通知します。

(6) 登録（助成申請資格の認定）から助成審査（二次審査）までの流れ

大規模な災害が発生し、本プログラムの立ち上げが決定した場合、当会から登録（助成申請資格の認定）団体に対して、助成審査（二次審査）申請要項および申請書類の案内があります。案内された申請要項に基づいて再度申請を行い、審査委員会の審査により当該の災害における助成が決定されます。

なお、登録団体には「助成にあたっての手続きと注意事項」「活動報告の手引き」「助成の表示・アクションについて」をお送りしますので、助成審査（二次審査）までに内容をよくご確認ください。

また、新規登録団体向けに助成審査（二次審査）に関する説明会を行いますので、別途ご案内します。

（7）登録（助成申請資格）認定の取り消し

登録（助成申請資格）が認定されていても、次の事項に該当する場合には、審査委員会で認定を取り消すことがあります。また、場合により申請事業の内容や経費に関して個別にヒアリング等による確認を行う可能性があります。

- 助成事業を実施する意思が認められない
- 応募書等提出書類に虚偽の記載があった
- 団体の合意なく応募した/代表印・団体印を使用した（団体名義の不正使用）
- その他、運営委員会・審査委員会で不相当と認められる内容があった

5. 問い合わせ・送付先

社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部（ボラサポ担当）

電話 03-3501-9112（ボラサポ専用ダイヤル）

※受付時間 9:30～12:00 13:00～17:30（土・日・祝祭日をのぞく）

E-mail support@c.akaihane.or.jp

URL <https://akaihane.or.jp>